

【ご依頼】 热中症対策・対応について

R7.6.11 市民協働推進課

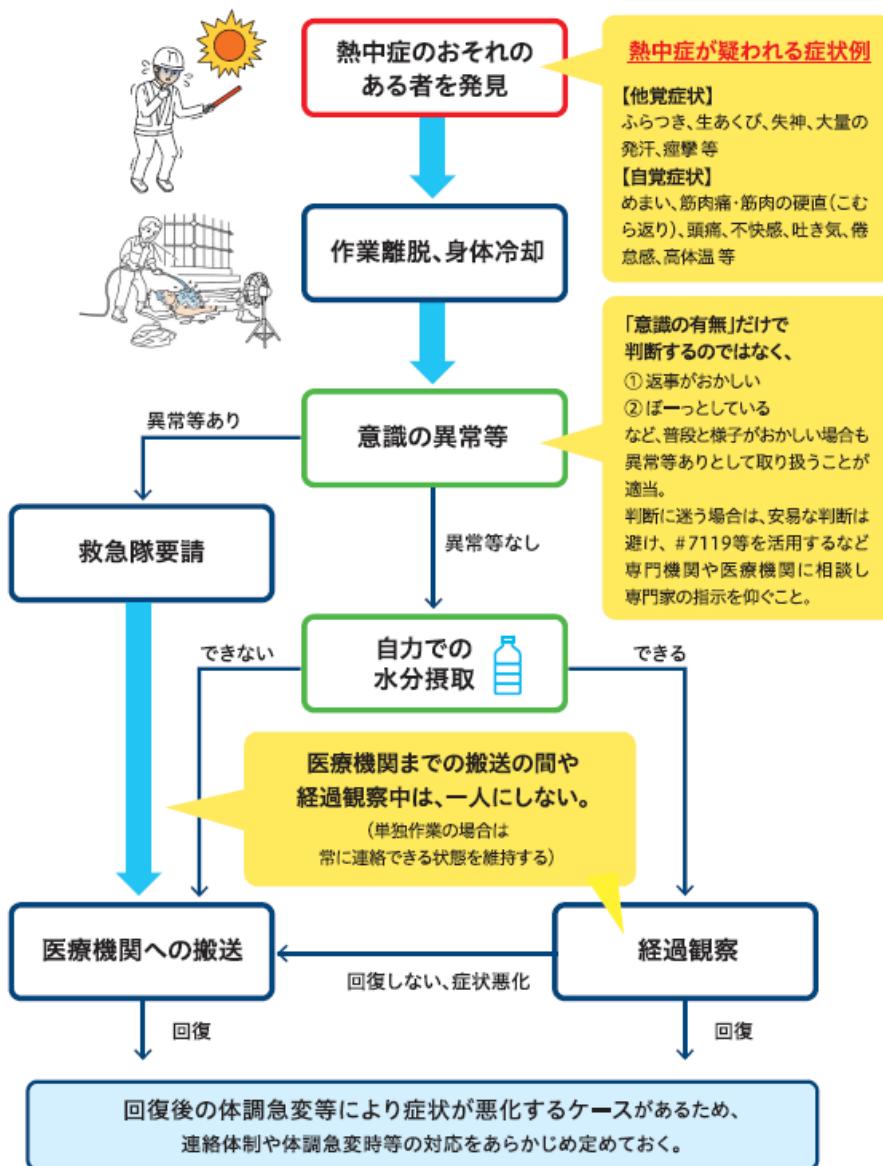
6月～10月(気温31度以上の環境下で連続1時間以上実施)が見込まれる)に行われる活動における熱中症対策・対応について、以下のとおり、参考にフロー図を共有いたしますので、ご確認をお願いします。

1 热中症対応のフロー図

熱中症のおそれのある者に対する処置の例

フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



左記フロー図の補足:

… (1) 当日の責任者による巡回・もしくは作業者同士の相互確認による確認をご検討ください。

… (2) (1)により、熱中症の疑いがあった場合、緊急連絡については、119(救急車)、7119(救急相談ダイヤル)等へご連絡ください。

… (3) 経過観察中には日陰での休憩や水分補給ができるか確認してください。

2 地域活動きずな研修

(1) 研修職員は本人のみ(1人又は2人)で活動に参加させていただきますので、他の従事者と同様にご対応いただけますと幸いです。

(2) 研修職員が活動中に熱中症の症状が見られた場合は、市民協働推進課の地域担当職員までご連絡をお願いします。